

# 福知山市夜久野町生涯学習センター自動販売機設置業者募集要項

令和2年12月

福知山市では、次のとおり自動販売機を設置する業者を募集します。

この要項に基づき、自動販売機を設置される法人または個人を対象に、公募による見積り合わせを行い、自動販売機設置業者を決定します。公募に参加を希望される方は、この要項のほか、募集に係る仕様書及び関係法令を承諾のうえ申し込みください。

## 1 設置目的

本市の自主財源の確保及び施設利用者の利便性向上を図る。

## 2 公募物件及び設置期間

別添仕様書のとおり。

## 3 応募業者及び参加できる者の資格

応募できる業者は、自動販売機を取り扱う法人または個人で次のすべての要件を満たす者としてします。

- (1) 自動販売機の設置、管理、運営実績を有する者であること。
- (2) 法人にあつては、原則として福知山市に本社または、本店を有する者であること。若しくは市外に本社及び本店、支店、営業所等を有する業者であつても緊急時に1時間以内に対応できる者であること。個人にあつては、福知山市内に住所を有していること。
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体または、そこに所属する者でないこと。
- (4) 市税や、消費税及び地方消費税等について未納がないこと。

## 4 公募に関する事務を担当する部署の名称等

担当部署	福知山市教育委員会事務局生涯学習課
郵便番号	620-8501
住所	福知山市字内記13番地の1
電話	0773-24-7064
FAX	0773-24-4880
E-mail	syougai@city.fukuchiyama.lg.jp

## 5 公募手続等

この公募に参加しようとする者は、受付期間内に公募参加申込書及び必要書類を提出してください。なお、本市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 公募参加申込書等の配布期間及び場所
  - ア 配布期間 令和2年12月11日(金)～令和3年1月19日(火)まで  
午前8時30分から午後5時15分まで 閉庁日を除く
  - イ 配布場所 4の場所に同じ。(福知山市ホームページにも申込書等を掲載します。)

## (2) 提出書類

次の書類について、各1部（正本1部）を提出してください。

- ア 公募参加申込書（様式第1号）
  - イ 誓約書（様式第2号）
  - ウ 自動販売機設置実績報告書（様式第3号）
  - エ 販売予定品目一覧表（様式第4号）
  - オ 法務局が発行する商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）・・・法人の場合  
（商号、住所、代表者、設立日を証するもの）
  - カ 市町村が発行する身分証明書（住民票等）・・・個人の場合
  - キ 印鑑証明書（印鑑登録証明書）
  - ク 決算関係書類（貸借対照表・損益計算書）・・・法人の場合
  - ケ 所得税確定申告書（青色申告決算書の写しを含む）・・・個人の場合
  - コ 市町村の発行する納税証明書  
「市税等の滞納がないこと」の証明書
  - サ 税務署長が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書  
「消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと」の証明書
- ※ 証明書については、発行後3か月以内の原本（正本1部、コピー不可。）とします。  
※ 提出された書類は返却しません。

## (3) 公募参加申込書等必要書類の提出期間、場所及び方法

- ア 提出期間 令和3年1月4日（月）～令和3年1月21日（木）まで  
午前8時30分から午後5時15分まで 閉庁日を除く
- イ 提出場所 4の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参

## (4) 質問書

仕様等について疑義がある場合は、市に対して説明を求めることができます。

- ア 受付期間 令和2年12月11日（金）～令和3年1月19日（火）まで  
午前8時30分から午後5時15分まで 閉庁日を除く
- イ 方法 質問書（様式第6号）により、持参又はE-mail又はFAXで提出してください。回答書は、質問者に対しE-mail又はFAXで個別に送信します。  
電話や口頭等による質問は受け付けません。  
また、審査への質問、質問受付期間終了後の質問は受け付けません。

## (5) 公募参加申込書等提出書類の審査

公募参加申込書を提出した者について、提出された書類を審査の結果、参加要件を満たさないと判断した者のみ受付を取り消し、その旨を通知します。

## 6 設置業者の決定

- (1) 日 時 令和3年2月4日（木）  
開始時刻については応募締切後、文書（公募参加申込受理通知書）で通知します。
- (2) 場 所 福知山市役所旧庁舎1階 入札室

- (3) 選考方法 貸付料見積書(様式第8号)を持参してください。  
(郵便、FAX、E-mail、その他の方法による提出は認めません。)
- (4) 設置業者の選定方法  
別紙公募物件一覧表の公募物件番号ごとに、1年間の貸付料の最高額をもって見積りをした者を設置業者とします。  
この場合においては、貸付料予定価格(最低貸付料(税込み))を定めるものとし、別紙公募物件一覧表に記載します。  
ただし、同額の見積りが2者以上ある場合は、参加者立会いのもと、くじにより設置業者を決定します。
- (5) 見積書の記載方法  
公募参加者は、提案する1年間の貸付料(税抜き)を見積書に記載してください。  
このとき消費税及び地方消費税ならびに、自動販売機設置に伴う光熱水費等については、別途徴収予定であるため、貸付料には含めないでください。  
見積書に記載する金額は千円止めとしてください。千円未満の記載がある場合は切り捨てとします。
- (6) 選考に際し、代理人により見積書の提出を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状(様式第7号)を持参し、提出してください。
- (7) 無効または失格  
以下の事項に該当する場合は、無効または失格とします。  
ア 募集要項に示した公募に参加できる資格のない者の提出した見積書  
イ 募集要項及び仕様書に示した諸条件に違反した者の提出した見積書  
ウ その他指定した見積書以外の見積書
- (8) 設置業者として決定した者は、令和3年2月25日(木)までに、福知山市教育委員会事務局生涯学習課宛に、行政財産借受申込書(様式第51号の2)と自動販売機の管理関係証明書(様式第5号)を提出して下さい。
- (9) 設置業者に決定した者は、市の提示する契約書により契約を締結すること。
- (10) 設置業者の決定後、設置業者名、貸付金額及び入札参加人数について、福知山市ホームページに掲載します。

## 7 申込がなかった物件について

公募期間内に申込みがなかった物件については、先着順により、貸付料予定価格(最低貸付料(税込み))にて設置業者を決定します。この場合の申込み受付は、6(10)の結果公表の翌開庁日からとします。

申込方法等に関する問い合わせ先は、結果公表と合わせてお知らせします。